

# 携帯電話への誹謗中傷書き込みの対応と防止

《研修を進めるにあたって》

中高生の携帯電話所持率が急速に高まる中、携帯電話を介した誹謗中傷書き込みなどの新たな人権侵害事象が発生している。こうした現状への対応は喫緊の課題であり、誹謗中傷書き込みの早期発見と迅速な対応、未然防止に向けての教職員研修が必要である。

以下の内容は研修資料の一例として提示したものである。

## 早期発見と迅速な対応

携帯電話のホームページ(以下、HP)の削除依頼の例

生徒が書き込み等で被害にあったときは、

(1) 事実確認 (2) 報告・連絡 (3) 削除依頼・被害者対応 (4) 事後確認 を行う。

### 1 , 情報をつかむ

生徒から、書き込みがされた携帯電話のHPのURL ( @ .jp ) を入手する。

留意点

- ・生徒が開設するHPはパスワードがないと入れない場合が多いので、パスワードを知っている生徒の協力が必要になる。
- ・保健室での情報、友人同士やグループ内での情報を手に入れる。
- ・教員は生徒との信頼関係を築くとともに、生徒の変化に気づくことが大切である。

### 2 , 内容を確認する

携帯電話でURLを直接打ち込み、開設されたHPにアクセスする。

HPの内容全体を閲覧し、書き込みがされた投稿文章を確認する。

書き込み内容を確認し、書き込み文章を携帯の機能などを使って保存しておく。

留意点

- ・生徒の開設するHPは、パソコンからは閲覧できないものが多い。

### 3 , 削除依頼をする

HP管理者が契約している運営会社のHPにアクセスする。

削除依頼する方法を確認し、必要事項を入力して送信する。

留意点

- ・間違ってHPの「投稿欄」に入力すると、削除依頼した文章がHP上に現れてしまうので注意する。

説明・機能  
ご利用規約  
お知らせ  
よくある質問  
HP削除基準  
HP削除依頼

会社のHP例

【URL】 @ .jp

【依頼内容】個人を中傷した書き込みのあるHPの削除をお願いします。

投稿番号は「 番 ~ 番」です。  
平成 年 月 日 ( ) 学校

削除依頼の例

HP管理者が  
契約している  
HP運営会社  
に行く。

## 4 , H P 内容の確認

削除依頼を行ったら、書き込みのあったHPを再度確認する。  
削除されていない場合、もう一度同様に削除依頼する。

### 未然防止に向けて

生徒が誹謗中傷の書き込みを起こさないために

#### 1 , コミュニケーション能力を身につけさせる

生徒のコミュニケーション能力を育成し、仲間づくりを支える。  
傾聴的な態度や共感的理解を心掛け、生徒が心を開ける人間関係を構築し、生徒の支援を行う。

#### 2 , 情報モラルやマナーを育成する

全教職員が、インターネット等に関する基礎知識を身につける。  
全教職員が、ネットいじめに関する法的な基礎知識を身につける。  
情報モラルやマナーに関する生徒の意識を高める。

「国民のための情報セキュリティサイト」(総務省のサイト)  
「情報セキュリティ広場」(警視庁のサイト)  
ポスターの掲示やチラシ配布などで啓発に努める。

## 加害者、被害者にならないために

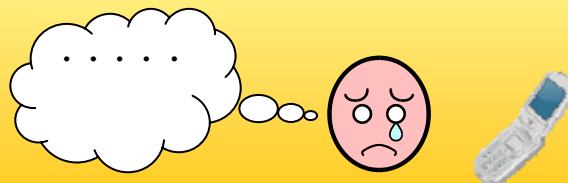
携帯電話を使う前に・・・

ルールとマナーを守ってますか？

個人情報に注意を払ってますか？

画面の向こうの相手が見えますか？

あなたが送ったその情報は取り戻せません



生徒掲示用のポスターの例